

議題1 市地域公共交通網形成計画の事業進捗及び次期計画策定について

・地域公共交通網形成計画目標の令和3年12月までの進捗

1 ネットワークの拠点となる交通結節点の整備

指標：交通結節点の整備数

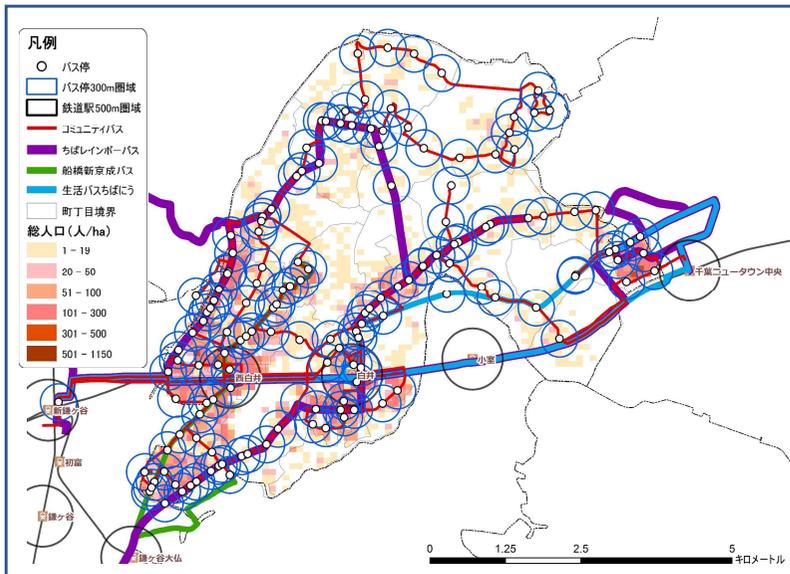


2 公共交通の人口カバー率の確保

指標：公共交通（鉄道・バス）による人口カバー率



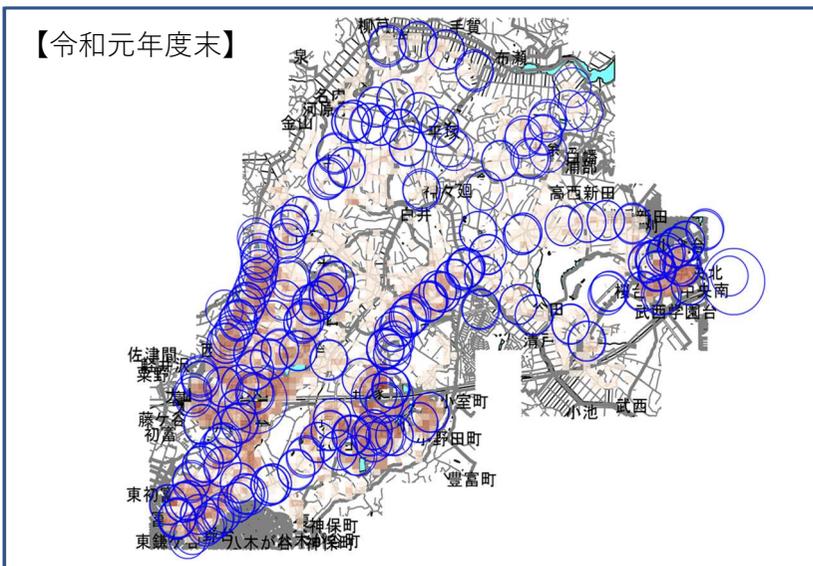
【計画策定時】



※ 人口カバー率算出方法

- (a) 公共交通によるカバーエリアを駅半径500m圏域、バス停半径300m圏域内として仮定
 - (b) 上図100mメッシュデータ（H27.3末時点）に基づきカバーエリア内の人口を算出
 - (c) 人口の総数はH27年推計値を用いる
- ⇒ (b) / (c) をカバー率とする

【令和元年度末】



※人口カバー率算出方法

- (a) 公共交通によるカバーエリアを駅半径500m、バス停半径300m圏域内と仮定
 - (b) 上図100mメッシュデータ（R2.3末時点）に基づきカバーエリア内の人口を算出
 - (c) 人口の総数はメッシュ総人口の63,289人を用いる。
- (b)÷(c)をカバー率とする

- ・令和3年8月の新ルート、ダイヤ改正では、白井駅、西白井駅の両方に発着するルート設定を行い結節点として市内移動のアクセスの向上をはかりました。
- ・ルート改正後、白井駅利用者は増加となりましたが、西白井駅では減少となっています。
- ・3か所目の交通結節点の整備までは行えませんでした。

- ・令和元年度末（最新のメッシュデータ）の市内人口により、メッシュ確認をおこなったところ95.5%のカバー率でした。
- ・ニュータウン地区では、人口減少の傾向ですが、根地区の人口が増加したことによりカバー率は上昇しました。

	人口総数	カバー人口	人口カバー率
H30計画策定時（H27推計値）	62,900	55,972	89.0%
R01実績値	63,289	60,430	95.5%

3 公共交通の利用者の確保

指標：公共交通の年間利用者数

【バス：市内運行系統の利用者数】

H30：127万人/年

目標：140万人/年

R2年度末：89.7万人/年

【鉄道：市内駅利用者数】

H30：408万人/年

目標：428万人/年

R2年度末：312.5万人/年

4 公共交通利用促進活動の実施及び強化

指標：公共交通利用促進事業の取り組み項目数

H30：3項目

※事業7（計画書P17）に掲げる強化項目

目標：5項目以上

R3.12月：4項目

※うち3項目は事業7（計画書P17）に掲げる強化項目

取り組み項目の内容

企画乗車券の検討	概ね順調	R03.08月新ダイヤ、ルート改正に併せて同月に20日の無料乗車体験を行った。	企画の検討を行う
(強化)分かりやすい市内公共交通マップなどの充実	概ね順調	・R03年度中に作成予定 ・R03.08月新ダイヤ、ルート改正に併せてGTFSデータを活用しGoogleマップへコミュニティバス停の表示をした。	作成後、配布 データ活用を継続
(強化)公共交通の学習内容の拡大、充実	概ね順調	・R03なるほど行政講座を実施し市民へ市内公共交通の現状共有と意見交換を行った。	活動を継続
(強化)沿線自治体等と連携した鉄道の利用促進活動の推進	概ね順調	・H30 H31 R02 R03北総線沿線活性化協議会での活動実施	活動を継続

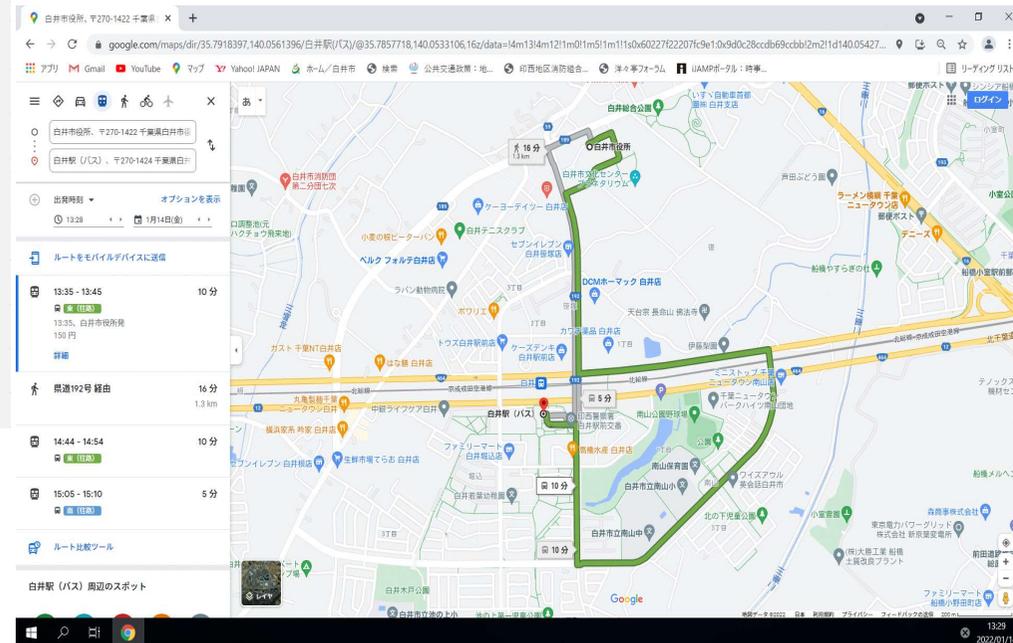
※GTFS（General Transit Feed Specification）とは、経路検索サービスや地図サービスへの情報提供を目的としてアメリカで策定された世界標準の公共交通データフォーマットです。

・新型コロナウイルス感染症の影響により、人流やライフワークの変化に伴い、公共交通の利用者が減少しています。新型コロナ前の状況に直ぐには戻ることができない事及び新型コロナの収束が見込めない中での数値目標の設定に一定の時間を要すると考えます。

・持続可能な公共交通は、関係者との役割分担と協力のもと公共交通ネットワークを形成する必要があることから地域公共交通の活性化を推進していきます。

・公共交通を身近に感じられるよう、市内の公共交通の情報を集約した分かりやすいマップの作成を行っています。
・公共交通を学習するため「なるほど行政講座」による市内の交通に係る意見交換を行いました。

・高齢者・障がい者の移動支援ニーズは高まっていることから、市の移動支援関係課・関係機関職員により、介護保険法に定める地域ケア推進会議を開催しました。



参考：google Mapより

白井市地域公共交通網形成計画 実施事業の進捗について

(1)各事業の実施主体がその取り組みや運行状況について、各事業内容の進捗状況を自己採点し確認する。

(2)進捗基準

進捗	進捗の基準
順調	計画通りに事業が進展している。(9割以上)
概ね順調	一定程度の事業が進展し、現行の取り組みを継続すれば目標達成を見込める。(7割以上9割未満)
遅れている	一部の事業が未実施であり、今後実施する予定。(7割未満)
見直しが必要	社会情勢等の変化を踏まえ、課題の解決が必要。
検討終了	検討の結果、事業期間内での実施が困難と判断。

令和3年12月現在

実施事業	事業の内容	進捗	実施の状況	今後の方針	実施主体
事業1 ・市内における公共交通結節点の強化	効率的な交通結節点の設定、利用しやすい環境の整備	遅れている	R03.08月新ダイヤ、ルート改正時に駅を結線点に設定とした。	実施の検討を行う	・白井市 ・鉄道事業者 ・路線バス運行事業者 ・タクシー運行事業者
	にぎわいのある交通結節点の整備	遅れている	未実施	実施の検討を行う	
事業2 ・路線バスを主体とした交通サービスの維持、向上	バス交通における事業性の高い区間の運行本数、ダイヤの検討	遅れている	R03商業施設への運行本数を増やした。(レインボーバス・アリオ行)	実施の検討を行う	・白井市 ・路線バス運行事業者
事業3 ・コミュニティバスの運行サービスの見直し	役割に応じた運行ルートの見直し	順調	R03.08月新ダイヤ、ルート改正実施	引続き調査・研究を行う	・白井市 ・路線バス運行事業者 ・タクシー運行事業者
	交通結節点における鉄道、路線バスとの乗り継ぎダイヤの調整	概ね順調	R03.08月新ダイヤ、ルート改正時に配慮するダイヤとした。	引続き調査・研究を行う	
	地区の需要に応じた小型車両の導入の検討	遅れている	未検討	引続き調査・研究を行う	
	受益者負担の見直しの検討	見直しが必要	未検討	新型コロナの影響による人流の変化や生活スタイルの変化に伴い運賃の見直しは難しい。	
事業4 ・多様な運賃制度の導入検討	乗り継ぎ割引運賃制度の検討	遅れている	課題、問題等の整理	引続き調査・研究を行う	・白井市 ・鉄道事業者 ・路線バス運行事業者 ・商業事業者等
	市内バス交通の統一運賃の検討	遅れている	未検討	引続き調査・研究を行う	
	企画乗車券の検討	概ね順調	R03.08月新ダイヤ、ルート改正に併せて同月に20日の無料乗車体験を行った。	実施の検討を行う	

事業5 ・地区に応じた適切な交通手段の継続的な調査・検討	乗合タクシーやデマンド型交通など、継続的な先進事例の調査・研究	遅れている	R03通信事業者との意見交換を行った。(モネテクノロジーズ㈱)	引続き調査・研究を行う	・白井市 ・路線バス運行事業者 ・タクシー運行事業者
	適切な時期を捉えた市民ニーズの把握	遅れている	未実施	引続き調査・研究を行う	
事業6 ・利便性の高い地域公共交通の環境整備	主要なバス停におけるベンチの整備	遅れている	未検討	実施の検討を行う	・白井市 ・鉄道事業者 ・路線バス運行事業者 ・タクシー運行事業者
	路線バス、コミュニティバスのバス停の統一化	遅れている	未検討	引続き調査・研究を行う	
	市内駅におけるアクセス特急の停車、特急増便の要望	概ね順調	鉄道事業者への要望活動(随時)	引続き、機会を見て要望活動を行う	
	高齢者や障がい者に対応した接客サービスの向上	概ね順調	R02.R03福祉部局との担当者による勉強会の実施(地域ケア推進会議)	引続き調査・研究を行う	
事業7 ・公共交通の利用啓発	ユニバーサルデザインタクシー車両の導入の推進	概ね順調	タクシー事業者による車両数(R02末 UDタクシー エミ5台 白5台)	引続き調査・研究を行う	・白井市 ・市民 ・鉄道事業者 ・路線バス運行事業者 ・タクシー運行事業者
	(強化)分かりやすい市内公共交通マップなどの充実	概ね順調	R03年度中に作成予定R03.08月新ダイヤ、ルート改正に併せてGTFSデータを活用しGoogleマップへコミュニティバス停の表示をした。	作成後、配布データ活用を継続	
事業7 ・公共交通の利用啓発	(強化)公共交通の学習内容の拡大、充実	概ね順調	R03なるほど行政講座を実施し市民へ市内公共交通の現状共有と意見交換を行った。	活動を継続	・白井市 ・市民 ・鉄道事業者 ・路線バス運行事業者 ・タクシー運行事業者
	(強化)沿線自治体等と連携した鉄道の利用促進活動の推進	概ね順調	H30 H31 R02 R03北総線沿線活性化協議会での活動実施	活動を継続	
	タクシー利用案内の実施	遅れている	未実施	引続き調査・研究を行う	
事業7 ・公共交通の利用啓発	免許返納の啓発の実施	遅れている	未実施	引続き調査・研究を行う	

・次期計画の策定について（現行計画の期間延長）

市内の公共交通を取り巻く状況としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により利用者が減少しており、感染症の拡大前の水準に戻ることは長期の時間がかかることが懸念されます。また、利用者の生活環境や就労環境の変化も影響しています。

当市においても、市外への人口流失、少子高齢化への対応などの更なる対応が必要となっています。いずれも将来にわたり公共交通網を維持・確保していくために解決しなければならない重要な課題として認識しており、現計画における施策・事業に加え、これら新たな課題を踏まえた次期計画の策定が必要とされています。

また、地域公共交通活性化再生法の改正（R2.11.27 施行）により、全国の地方自治体において地域公共交通計画（現網形成計画）の策定が努力義務とされたとともに、同計画と連動した公共交通ネットワークの維持・確保に取り組むことが求められることとなりました。

このため、法改正の趣旨を踏まえ次期計画策定に今後取り組みますが、前述した新型コロナウイルス感染症の影響の見通しや現計画の事業実施の進行状況から、当面の間は現計画の計画期間を延長することにより事業継続を図るとともに、同時並行で関係者と課題に対する協議を重ね、対応策について実施可能なものから順次取り組んでいくこととします。

なお、延長後の計画期間においては、次期計画の策定作業を進め、上位計画となる白井市第5次総合計画後期基本計画期間の終期と合わせて令和7年度までとし、白井市第6次総合計画の策定と合わせて第2次白井市地域公共交通計画を策定していくことを目指します。

・ 計画期間延長に伴う現行計画の変更内容（案）

（1）計画の期間

- ・ 現行の計画期間（平成30年度から令和4年度まで）を令和7年度まで延長する

（2）計画の目標

- ・ 計画期間延長に伴い、目標年次の数値を令和4年度中に評価を行い新型コロナウイルス感染症の影響状況等を踏まえ目標数値を変更する

（3）目標達成のための施策・事業

- ・ 計画期間延長に伴い、実施スケジュールを令和7年度まで延長する

令和7年度までの現計画のスケジュール

実施内容	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度	
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	
現計画の実施	計画事業の実施			計画進捗の把握	計画目標の変更方針（案）	変更計画の策定		変更計画の決定														新規計画へ移行
協議会				協議会開催		協議会開催		協議会開催														協議会開催

令和7年度までの次期計画策定のスケジュール

新計画の策定		令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度				令和8年度	
		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期																	
(1) 上位計画・関連計画との整合に向けた整理																							
(2) 地域現状の調査・分析																							
(3) 地域公共交通に関する現況調査・分析																							
(4) 公共交通に関する意向調査	①住民意向調査																						
	②公共交通利用者調査																						
	③地域住民意見交換会																						
	④目的地となり得る事業所ヒアリング調査																						
	⑤交通事業者等事業者アンケート調査																						
	⑥関連事業者アンケート調査																						
(5) 公共交通に関する課題抽出・整理																							
(6) 本市における公共交通の在り方の整理																							
(7) 地域公共交通計画の目標・数値指標の検討																							
(8) 目標達成に向けた具体的な施策の検討																							
(9) 地域公共交通計画(案)の策定																							
※交通事業者との連携																							
(10) 地域公共交通活性化協議会の開催																							



・新ルート、ダイヤ改正に伴う代替手段の検討について

現計画においては、鉄道、路線バス、コミュニティバスでの乗り継ぎの際に発生する初乗り運賃の抵抗を軽減するために、乗り継ぎ運賃割引を検討するとともに、コミュニティバスの運賃設定における、分かりやすい統一運賃の設定の可能性についても検討することとしていました。

新ルート、ダイヤ変更の議論の過程において、鎌ヶ谷方面の路線廃止に伴うバス利用者の代替手段の検討を行っておりますが、様々な課題があり具体的な代替手段の実施には至っておりません。

更なる検討が必要であるため、引き続き鎌ヶ谷方面への移動手段については、検討していきます。

代替手段の課題について

①乗合タクシーやデマンド型交通の導入 課題

★車両導入や運行委託費の必要があり、受益者負担を考慮すると利用者への負担が大きい。

★導入車両台数によるが利用者のニーズに合わせた運行が懸念される。

②路線バスによる乗継 課題

★現時点では、2者が新鎌ヶ谷駅まで運行しているため、乗継割引運賃を導入する場合は、事業者の経営に大きく影響するため市による補填が必要となる。補填額の積算が出来ていない。

★乗り継ぎ場所の検討【各駅からの乗継に限定する。】

○バスの停車スペースがあるので停車による迷惑が避けられる。

×1者は西白井駅に停車しない。

★乗り継ぎの方法について検討

【ICカードに限定する場合】

×ICのデータ変更作業に2年位の準備期間が必要（テスト含む）

×現金、回数券の利用者との公平性がなくなる。（高齢者はシルバー回数券が多数）

○乗り継ぎ時間の制限が出来る（不正乗車の防止となる）

×IC機器の導入が出来ていない。（路線バス1社）

【乗り継ぎ券を配布する場合】

×バスを降車する際に乗務員から受け取ることとなり、乗務員への負担が増える。

×乗継利用者の数にもよるが、配布に時間を要することから運行遅延が懸念される。